

平成29年 第8回(定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成29年5月25日(木) 午後1時28分

2 閉会

平成29年5月25日(木) 午後3時31分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 森本 早苗 長門 茂明

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 伊藤 文彦

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

(佐藤 泰夫)

(森本 早苗)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向

(資料1)

【質疑なし】

(2) 条例又は規則に定める委員の委嘱

(資料1-2)

【質疑なし】

7 所管報告

学校教育グループ

(1) 英語教育推進委員会(5月12日開催)について

(2) 学力向上推進委員会(5月16日開催)について

(3) 厚真町いじめ問題対策連絡協議会(5月22日開催)について

【質疑】

遠藤教育長：学校教育グループから3点について報告がありました。質疑があればお願いします。

伴委員：英語教育推進委員会の議案の3ページのところで、平成28年と平成29年が混在している。

沼田課長 : すべて平成29年であり、誤りであり訂正する。

社会教育グループ

- (1) 放課後子ども教室開催事業の再開について (資料2)
- (2) 厚真町南部の発見ツアー (5月14日開催) について
- (3) 縄文土器づくり (5月21日開催) について
- (4) 日本列島巡回展への遺跡出土品展示について

【質疑】

遠藤教育長 : 社会教育グループから4点について報告がありました。質疑があればお願いします。

伴委員 : 安全管理対策のしおりの18ページの放課後子ども教室連絡体制で、これがどこまで配布されるかわからないうが、個人の携帯電話番号が記載されている。これは今までもこのような形で行われていたものなのか。また、本人も了解していることなのか。昨今は個人情報について敏感になっているので、その辺はどのようになっているのかと感じている。

また、資料2において、指導員が1人増員される。これは、新たに専属で採用したのか、もしくは教育委員会事務局の職員が兼務の形で増員されるのか。

最後に、主な意見の箇所で気になった部分がある。「児童が無事だったのに1カ月間休止する必要があったのか」という部分である。これに対して、教育委員会としてどのように対応したのか。参事の先ほどの説明で、重大な事故だったのであったが、説明したのはそれだけだったのか。私は1カ月休止していたのは重大な事故だったからだとは思いうが別な意味があると思っている。

伊藤参事 : マニュアル自体は、当事者の保護者にはこれと同じ物を手渡しているが、教育委員会事務局とスタッフの間でのみ配布されるものであり、外部に出しているものではない。保護者説明会では概要版を配布し説明している。携帯電話番号の掲載についてもスタッフの了解を得ている。

2点目の安全管理担当者のスタッフについては、新たに雇用したのではなく、教育委員会事務局職員で放課後児童クラブ担当の職員を兼務で配置した。

最後の1カ月も休止する必要はなかったのではないかという保護者説明会での意見についての教育委員会の対応としては、結果的に無事ではあったが、事故の経過からすると非常に危険性を伴ったことが想定されたことから、事故の検証に時間を要したということと、また、原因がこれまで5年間大きな事故もなくやってきたことに対する、スタッフの慣れや慢心などの部分の検証、その他の要因、また、学校からの意見をもらいながら、再発防止策をまとめるのに時間を要したという説明をした。

伴委員 : 女性なのでいたずらなどをされることが懸念されたが、外に出ないのと本人が了承しているのであればよいと思う。

スタッフの増員について心配しているのは、兼務となると過重負担にならないかという

ことであり、また、どっちつかずの立場になってしまうのではないかとということである。事情があるので増員することは難しいとは感じている。

遠藤教育長：今年4月から主に放課後児童クラブの関係で配置されている専門員に、放課後子ども教室を兼務してもらうことになる。双方は将来的には一つにしようと視野にも入っていたので、同じような範中の職務を行ってもらう。結果的には事務局職員は4月から1人増員されている。

伴委員：過重負担になることを危惧していた。意見の中で自分のところだけよければいいというニュアンスの意見に対して、教育委員会としてどのような対応をしたか気になった。自分が思うところは、組織のことであるから休止するということだ。どちらの教室も同じ組織で行っているのだから、組織の見直しの部分が大事になってくるのであるから、重大事故だからこそ、組織をもう一度見直すためにどちらの教室も休止しなければならないということをきっちり伝えて理解してもらうことが大事で、保護者にとってわかりやすいと感じた。

遠藤教育長：参事からもそのような意味合いで説明をした。教育委員会としては、当方の立場や心構えなどをしっかり見直さなければならないので、場所にかかわらず、事業そのものを見直させてもらったと回答した。

7 議案

議案第1号 厚真町教育委員会表彰要項の一部改正について (資料3)

【質疑】

遠藤教育長：議案第1号について、質疑をお受けいたします。

伴委員：県費教職員の定年退職での感謝状の贈呈を削った理由は。

沼田課長：身分は市町村の職員であるが、給与は道から付与されている。近隣市町でも贈呈していない。

遠藤教育長：定年退職は区切りであることは確かであるが、再任用制度もあることから教育委員会から感謝状を贈呈するよりも慰労の気持を伝えた方が妥当と判断したことによる。

伴委員：町職員の場合はどうなのか。

遠藤教育長：教育委員会事務局職員を含めて町職員は町長から感謝状が贈呈される。

遠藤教育長：議案第1号厚真町教育委員会表彰要項の一部改正については、案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

遠藤教育長：それでは、そのように決定させていただきます。

8 協議事項

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シートについて (資料4)

【質疑】

遠藤教育長：教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シートについて、みなさんの意見等お伺いします。

伴委員：評価シートの裏面の②実績・成果の部分であるが、表の中に数値・単位とあるが、数値はどこからひき出すのか。

遠藤教育長：数値化できるものについては、数字を掲載する。スポーツ振興だとすると、例えば、スポーツセンターの利用人数となり、目標とする見込み数を目標値に記載し、成果を実績値とする。利用者を1000人と目標とし、実績が800人だとすると、達成度は80%になる。活動指標は町内外に向けたPRを何回実施するかということである。インプットとアウトプットの双方を数値化して、評価する事業をわかりやすくするものである。

長門委員：4の事業の評価における効率性の項目で、「コスト面からみた費用対効果は適正化」とあるが、「化」は「か」ではないのか。

遠藤教育長：単純な印字ミスなので訂正する。

森本委員：事業の評価については今までは5段階でわかりにくかった。

遠藤教育長：5段階でも、しなければならぬものとしなくてもいいものがある。今回の評価シートでは、事業が継続しなければならぬものなのか、発展的解消になるべきものなのか、すべて示して意見をもらうものである。

伴委員：わかりやすいと思う。

遠藤教育長：外部評価委員の方からもよくわからないと意見があった。

伴委員：以前の評価シートの事業評価の部分は、的確、良好、適当、要検討、要改善の5段階の意味合いが理解できなかった。今回は妥当か妥当でないかはっきりしているのでわかりやすいと思う。

遠藤教育長：予算がすべてではないが、予算に計上している事業は、振興計画の中で体系図にしている。学校教育・社会教育の範囲の中での基本目標、基本方向、基本方針に基づいた取り組みをはっきりと記載している。現在予算化され行われている事業をどこに当てはめるかについても割り付けをしている。そういった一覧を示して、今回の評価はこの分野のこの部分の評価してもらおうと説明していきたい。そうすることによって評価委員はわかりやすいのではないかと考えている。教育振興計画は平成28年度から37年度までの10カ年度の計画であるが、基本方針は5年分しか掲載されていないので、後半の5年をさらに確立するためには、この評価シートが有効なものになっていくと考えている。そういったことから、今回の様式の見直しについては期待できているところである。

伴委員：事務方にすると記載する量が多くなるので大変かもしれないが、大変わかりやすいと思う。前の様式のわかりにくさについては私も言い続けてきたことでもあり、わかりやすくなってよかったと思っている。

遠藤教育長：今回はこの様式で自己評価をし、外部評価委員に意見等をもらおうと思う。これでよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

9 その他

(1) 北海道市町村教育委員研修会の開催について (資料5)

と き 7月11日(火) 午前10時20分

ところ 札幌市教育文化会館

※佐藤職務代理、森本委員、長門委員出席。伴委員は日程を調整するので保留し後ほど連絡する。

※教育委員の研修について

沼田課長：今年度は道内研修。研修テーマは小中一貫教育。時期については7月中の実施を事務局サイドで調整している。研修場所については、局に照会をかけているが、分離型の小中一貫教育の先進地を検討している。次回の教育委員会で詳細等が決まれば報告したい。

10 次回委員会の開催日程

・6月28日(水) 午後1時30分(予定)

11 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）